

大日本印刷株式会社からの個人情報漏洩事故について

平成19年3月27日
財団法人日本情報処理開発協会
プライバシーマーク推進センター

平成19年3月12日に大日本印刷株式会社(北島義俊社長)より公表された同社のDAC本部(プライバシーマーク認定部門)において発生した個人情報に係る事故について、誠に残念な事態と重く受止めています。また、プライバシーマーク認定事業者を業務委託先として信頼していただいた事業者及び漏えいの対象となった消費者の方々に、大きな不安感と不信感を与え、更に、多くのプライバシーマーク認定事業者にも、多大なご迷惑をおかけいたしましたことについて陳謝いたします。

今回の対応について:

既に公表いたしました通り、大日本印刷株式会社に対しましては、プライバシーマーク制度における最も厳しい処分に次いで重い改善の「要請」を行い、速やかに改善策を検討して報告させること及びその改善内容が不備である場合は「認定取消」になること、並びに6ヶ月間の観察期間を設けて改善事項の運用状況を監視・監督し、運用状況が不十分な場合及びこの間に重大な事故が発生した場合にも「認定取消」になる重い処分を下しました。

このような処分に対し、多くの方々から賛否両論の意見を頂いています。漏えい件数から見て「認定取消」が妥当であるのご指摘が多い状況ですが、一方では、セキュリティに関する事故や事件は100%回避できるものではなく、したがって、事故や事件が発生したときに、その原因を究明し即座に再発防止策をたてて確実に実施する仕組みが機能していることを確認することが重要で、それがマネジメントシステムの認証制度の本質であるとの意見も頂いています。

今回の事故に対して私共は、当該事業者から事故の詳細とその原因について報告を聴取し、プライバシーマーク制度委員会の審議を経て対応を検討しました。検討の過程で重要視したことは、制度運用側としての責任です。多くのご指摘にあるように「認定取消」として、その後の対応を当該事業者のみに委ねる責任のとり方もあると考えましたが、私共は、今回の事故を共同の責任と捉え、その両者が一体となって再発防止策に真剣に取り組むことが最良の責任の取り方であると判断し、今回の処分を決定いたしました。

以上の点をご報告し、関係各位のご理解を賜りたくお願い申し上げます。

一方、今回の事態を踏まえまして、上記のような対応に加え、プライバシーマーク制度を運用する当センターとしても、次の通りに対応いたします。

引き続きプライバシーマーク制度へのご理解とご支援をお願いいたします。

制度の信頼確保に全力を尽くします：

今回の事故は、制度の根幹を揺るがすほどのものでした。このことを重く受止め、従来にも増して制度の信頼性確保に全力を挙げて取組みます。

- ・ 公表される事故等の状況を踏まえ、注意喚起等手段を通じて情報提供を積極的に実施し、認定事業者に適切な対応を求めます
- ・ 環境変化を踏まえた審査基準の在り方を随時検討し、その結果を審査業務に反映し、時代の要請に適切に対応した保護策の実現を図ります
- ・ 審査員制度の下で審査員の質の向上を図り、更に審査員教育を充実する等審査能力の維持・向上に努め、審査結果の信頼性の確保を図ります
- ・ IT等の進展を踏まえた適切な対応を促すために、セミナー、研究会の実施等によって認定事業者の啓発活動を促進します
- ・ 苦情処理活動を通じて認定事業者の指導・監督を充実し、個人情報保護活動の充実を図ります

制度の改革を検討します：

平成10年4月の発足以来、状況の変化等を踏まえて制度の改善に努めてきましたが、制度の全体も視野に入れた改革のため以下のような見直しを検討いたします。

- ・ 認定事業者の運用状況を定期的に監視・監督する制度
- ・ 事故や事件を起こした事業者に対して、一定期間の後に現地審査によって改善措置の実行状況を確認する制度
- ・ 大規模な個人情報取扱事業者に対する適正な現地審査の在り方
- ・ 内部監査担当者の監査知識・能力を客観的に評価する仕組み

以上